

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	介護納付金拠出事業			事業コード	1677
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	業務係
課長名	伊藤伸二	担当者名	熊谷聡美	内線番号	3112
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名	国民健康保険費特別会計 6 款 1 項 1 目 介護納付金 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 12 年度	
根拠法令等	介護保険法第 150 条			

(2) 事務事業の概要

介護保険法に基づき、保険者は、介護保険の健全な運営を目的とし社会保険診療報酬支払基金に介護納付金を納付する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

介護保険制度は加齢による疾病等で介護が必要になった人が自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療と福祉の両面において社会全体で支えていくために平成 12 年 4 月から開始された。各保険者は、第 2 号被保険者から介護納付金分保険税を徴収し、社会保険診療報酬支払基金に介護納付金を納付する。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

年々介護にかかる費用が増加しているため、一人当たりの負担額も増加している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

・介護保険被保険者

※介護保険第 1 号被保険者（65 歳以上）

※介護保険第 2 号被保険者（40～65 歳未満で介護保険税を納付する者）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 第2号被保険者数(40歳以上65歳未満の加入者)	人	24,950	25,191	25,339	25,339	

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

①介護納付金実績額及び介護担当課のデータ等から賦課基準を算定後、法に基づき国民健康保険に加入している第2号被保険者に、医療給付分等と合わせた国民健康保険税として納付してもらう。

②拠出金支払い事務に関する各種書類を作成、社会保険診療報酬支払基金あて提出する。

③支払基金では毎年度、介護保険事業費の実績等を基礎として第2号被保険者一人あたりの負担額を割り出した後、法令に基づき算定した介護納付金（拠出金）を保険者へ通知する。

④毎月、社会保険診療報酬支払基金に介護納付金（拠出金）を納付する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 第2号被保険者一人あたりの負担額(国が算定した基準)	円	50,246	52,107	54,191	54,191	

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・介護を必要とする人が安心して介護サービスが受けられる。
- ・介護保険制度の健全な運営と円滑化が図られる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 拠出金額	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	千円	1,145,918	1,213,500	1,319,985	1,319,985	

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,145,918	1,213,500	1,319,985	1,319,985
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,145,918	1,213,500	1,319,985	1,319,985
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	50	50	50	50
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	200	200	200	200
計	トータルコスト A+B	千円	1,146,118	1,213,700	1,320,185	1,320,185

備考

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：介護保険制度の健全運営が図られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

「妥当」とする理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

「妥当」とする理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：国の制度であり市単独で廃止・休止することは出来ない。また、介護保険制度の健全運営に支障をきたす。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

理由：国の制度であり、現状で妥当である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・更正である。

理由：国の制度であり現状で妥当である。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由：法令に基づき算定された経費である。最低限の業務時間と人員で行っており削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国保の被保険者のうち、介護保険の2号被保険者（40歳～64歳）に対しては、介護納付金分を賦課しており、この分として通知された額を介護納付金として納付している。

医療分の保険税に比べ、介護納付金分の収納率が非常に低いため、税率も高めになってしまうことから、この世代の収納率向上を図るための方策を検討する必要がある。

また、介護保険における給付の増加に伴い、平成24年度の65歳以上の介護保険料が引上げられたが、介護納付金も増加することも見込まれることから、今後、介護分の税率見直しの検討も必要となってくると思われる。